

令和6年1月19日14時00分
資料配布 近畿地方整備局
木津川上流河川事務所

一級河川淀川水系名張川改修工事
～1月30日 事業認定の申請に向けた事業説明会の開催～

名張川改修の未買収地の用地取得を推進するため、当該事業の目的及び内容についての説明会を開催します。

名張川改修は、これまで多くの地権者のご協力を得て、約96%の用地取得(R5.12末現在)を行い、引き続き用地取得を実施するとともに順次工事を推進しています。

残る用地については、引き続き話し合いの中でご協力を求めていく方針ですが、着実な事業推進を図るため、話し合いでの用地取得が困難な場合に備えて、土地収用法活用に向けた準備を並行して進めており、同法に基づく事業説明会を開催します。

1. 日時及び会場

日時：令和6年1月30日(火)午後7時～午後8時まで
(受付開始 午後6時30分)

会場：名張産業振興センター アスピア アスピアⅡ
(三重県名張市南町822の2)

2. 主催：国土交通省近畿地方整備局 木津川上流河川事務所

3. 概要：別紙のとおり

<取り扱い>

<配布場所> 三重県政記者クラブ 名張市政記者クラブ

<問合せ先>国土交通省 近畿地方整備局 木津川上流河川事務所
副所長 矢間 孝司(やま たかし)
工務課長 上田 成人(うえだ なりひと)
電話：0595-63-1611(代表)

土地収用法第15条の14の規定に基づく事業説明会の開催について

下記事業の目的・内容について次のとおり説明会を開催します。

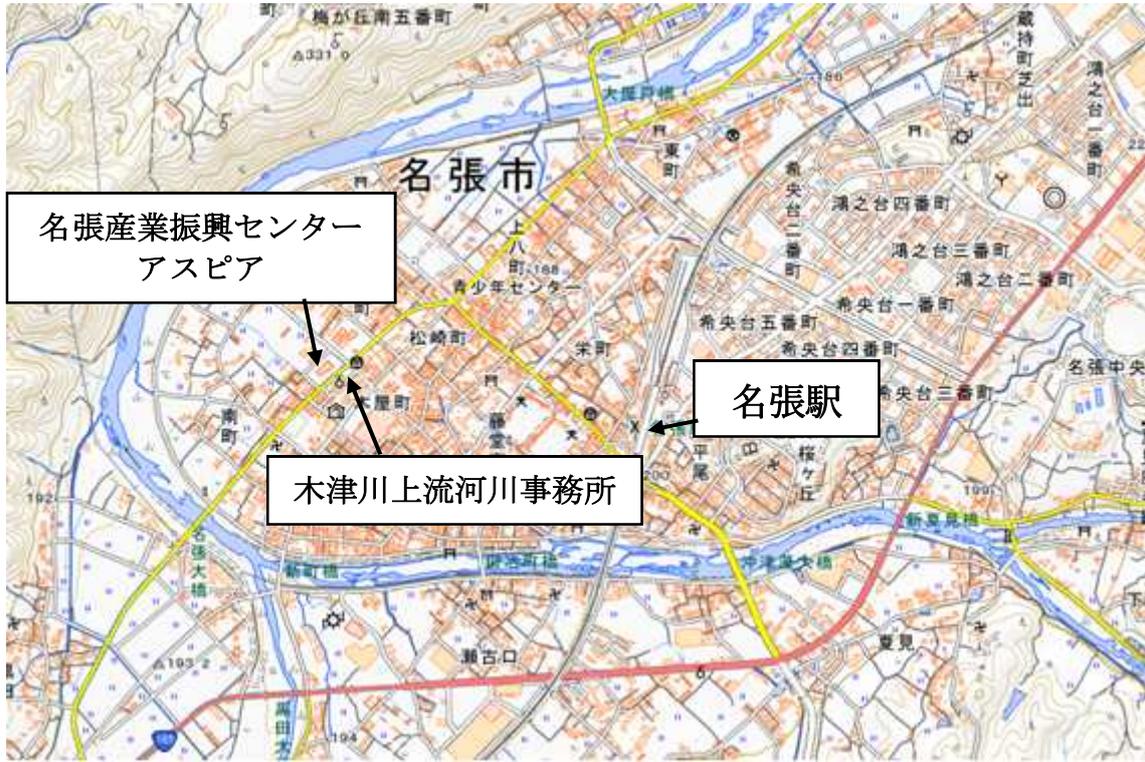
- ◆ 起業者の住所及び名称
東京都千代田区霞が関2丁目1番3号国土交通大臣
- ◆ 事業の種類
一級河川淀川水系名張川改修工事及びこれに伴う特別高圧送電線鉄塔移設工事
- ◆ 事業の施行を予定する土地の所在
三重県名張市黒田字下川原地内～同市瀬古口字西地内まで
- ◆ 日時及び会場
日時：令和6年1月30日（火） 午後7時～午後8時まで
（受付開始午後6時30分）
会場：名張産業振興センター アスピア アスピアⅡ
（三重県名張市南町822の2）
- ◆ 主催
国土交通省近畿地方整備局木津川上流事務所
- ◆ お問い合わせ
国土交通省近畿地方整備局木津川上流河川事務所 工務課・用地課
TEL：0595-63-1611（代表）
（平日：午前8時30分から午後5時15分）

※参考※

土地収用法第15条の14

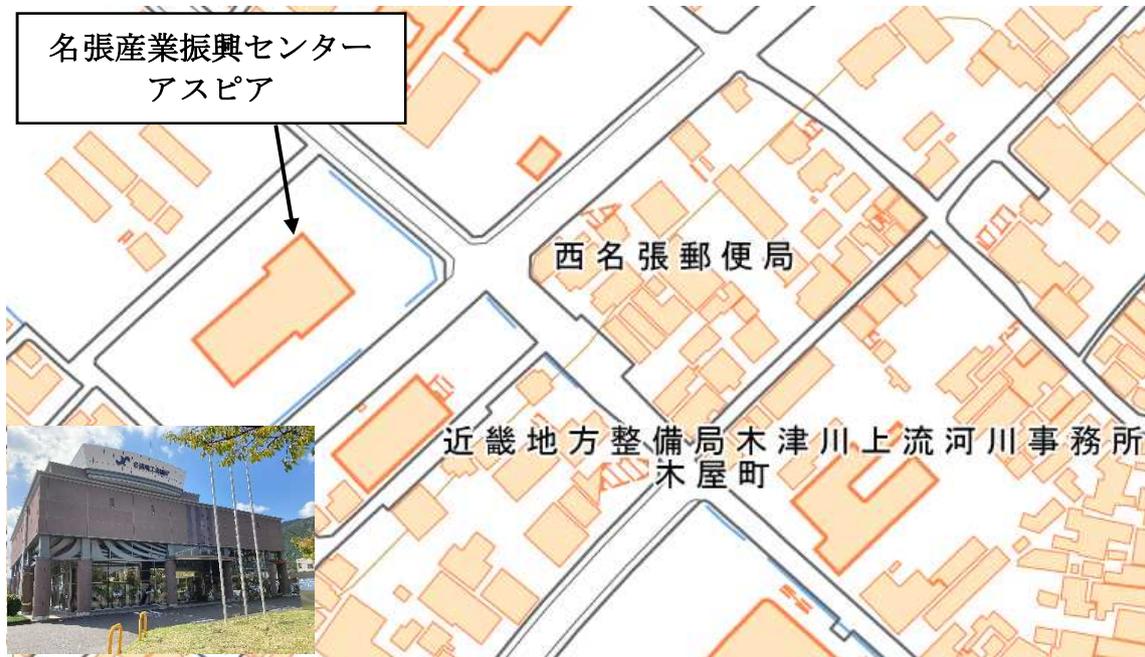
起業者は、次条の規定による事業の認定を受けようとするときは、あらかじめ、国土交通省令で定める説明会の開催その他の措置を講じて、事業の目的及び内容について、当該事業の認定について利害関係を有する者に説明しなければならない。

会場案内図



地図出典：国土地理院 電子地図 Web

各大図



地図出典：国土地理院 電子地図 Web